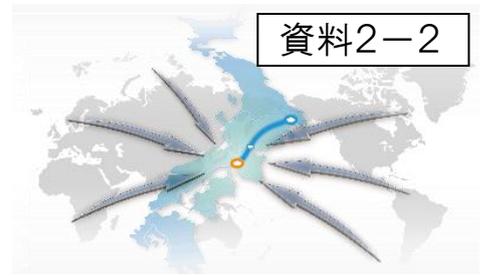


新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域 まちづくり方針の骨格（概要版）



1 まちづくり方針の骨格の位置づけと検討対象地域

まちづくり方針の骨格の位置づけ

- ・2037年頃に見込まれるリニア中央新幹線の全線開業によるスーパー・メガリージョンの形成や社会構造の変化に備え、新大阪駅周辺地域の20年から30年先を見据えた新しいまちづくりのコンセプトを中間的に取りまとめたものである。



図1. 新大阪をとりまく環境（イメージ）

新大阪駅周辺地域（検討対象地域）

- ・新大阪駅周辺を中心に、直近の鉄道の交通結節点である十三駅周辺、淡路駅周辺を含めたおおむねの範囲とする。

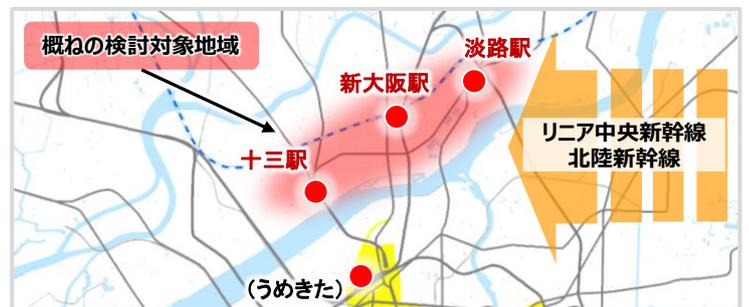


図2. 新大阪駅周辺地域の概ねの検討対象地域

2 踏まえるべき社会状況と大阪都市圏のポテンシャルと新大阪の広域交通ターミナル化

踏まえるべき社会状況

- ・スーパー・メガリージョンの形成による7000万人の巨大都市圏の形成、アジアダイナミズム（人口、経済）の進展、人口の減少と技術（society5.0）の進展、災害（大規模地震）への対応、持続可能な街づくり（SDGs）など

大阪都市圏のポテンシャル

- ・大阪都市圏にはものづくりや医療、ライフサイエンスなどの産業・学術研究拠点、ベンチャー企業の集積、観光資源など多様な魅力をもつ都市拠点がコンパクトに集積。

新大阪の広域交通ターミナル化

- ・新大阪駅はリニア中央新幹線や淀川左岸線などの鉄道・道路の広域交通ネットワークの整備が進み、日本屈指の一大広域交通ターミナルとなる。

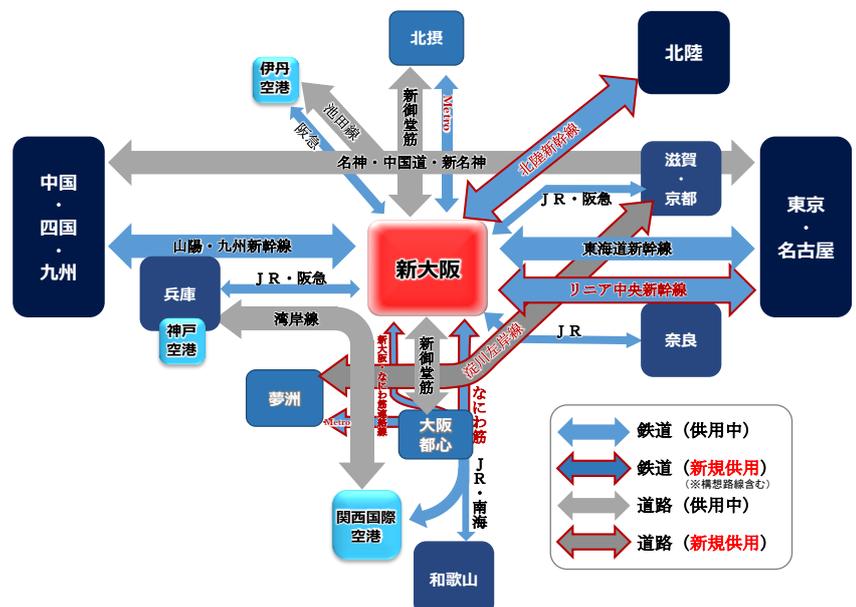


図3. 新大阪駅に関する鉄道・高速道路ネットワーク（イメージ）

3 新大阪駅周辺地域のまちづくりの大きな方向性

- ・大阪が、世界の中で存在感を発揮していくためには、日本各地との連携を深め、アジアと直接つながりその活力を取り込み、進化しつづける国際都市となることが重要。
- ・新大阪の圧倒的な広域交通アクセスの良さを活かし、世界一の広域交通ターミナルのまちづくりを実現し、大阪の国際都市化のフラッグシップとなり、関西、日本の発展を支えることをめざす。

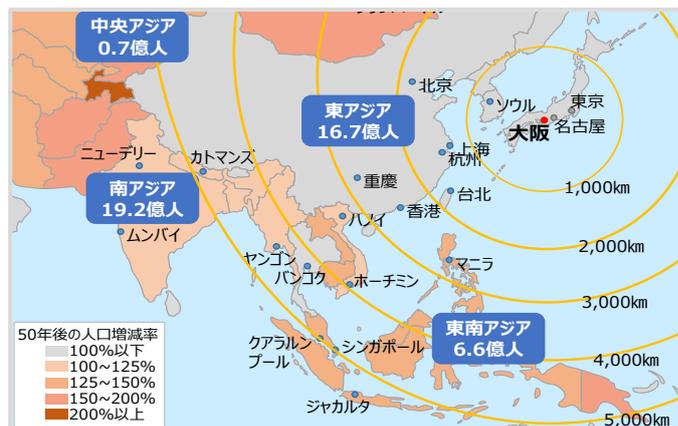


図 4. 50年後のアジア地域における

4 新大阪駅周辺地域のまちづくりにおいて踏まえておくべき主な視点

地理的条件

①広域のハブ拠点

- ・新幹線や高速道路、関西国際空港を通じて日本各地や世界ともつながる広域のハブ拠点である

②国土軸と大阪都市軸のクロスポイント

- ・日本各地、アジアなどと関西の各拠点をつなぐ場所であり、関西の各拠点に日本各地、世界の新しい価値を引き込む。

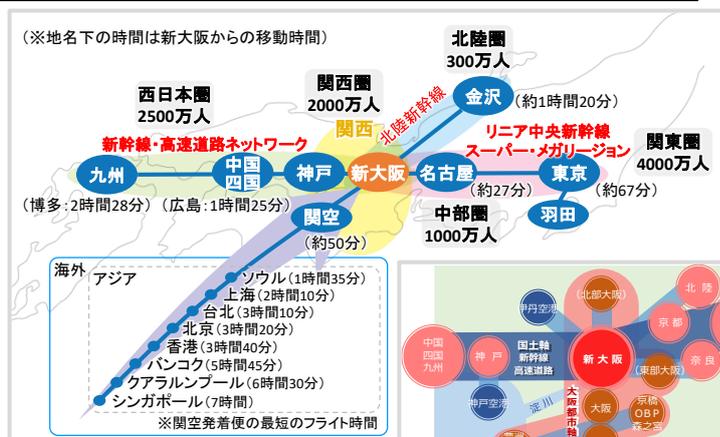


図 5. 広域のハブ拠点 (上図)

図 6. クロスポイント (右図)

Society5.0 における拠点のあり方

- ・サイバー空間で広がる新しい人のつながりを、理解、信頼などの人間関係を深めるためのフェイス・トゥ・フェイス(フィジカル)の空間を提供することが重要。

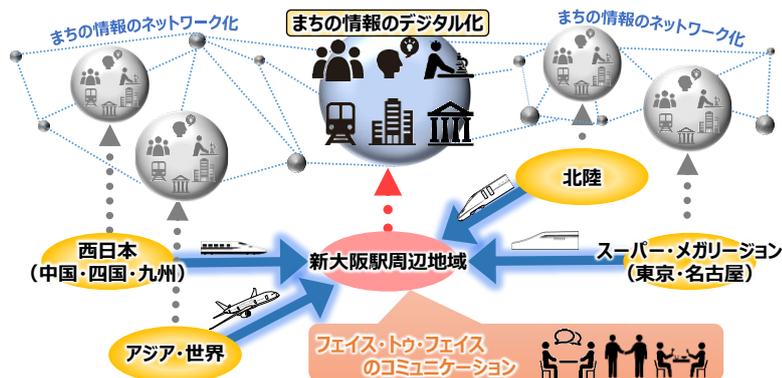


図 7. Society5.0 において求められる機能

利用者の目線

- ・国内外の多様な人が、誰もが利用しやすい、それぞれに応じた多様で柔軟なサービスの提供(ユニバーサルデザイン)が重要

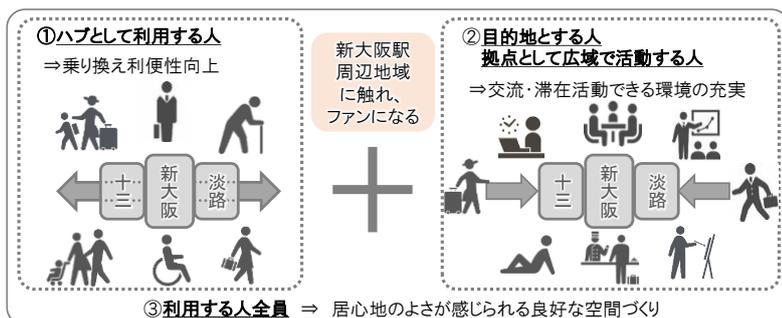


図 8. 利用者目線から求められる機能

6 今後の取り組み

- ・新大阪の動きを、国内外に広くプロモーションを展開し、民間都市開発の機運の醸成、新たな事業の創出、人の集積などの動きを作り出す。
- ・交流促進機能、交通結節機能、都市空間機能に関するハード面、ソフト面を視野に入れて、プロジェクトの実現に向けた調査・検討の取り組みを、官民連携で進める。
- ・3つの機能に関連する事業者や学識経験者など、関係者のネットワークを広げつつ、検討を進める。なお、検討を進めるにあたっては、将来の自立したまちづくり組織への発展を見据える。

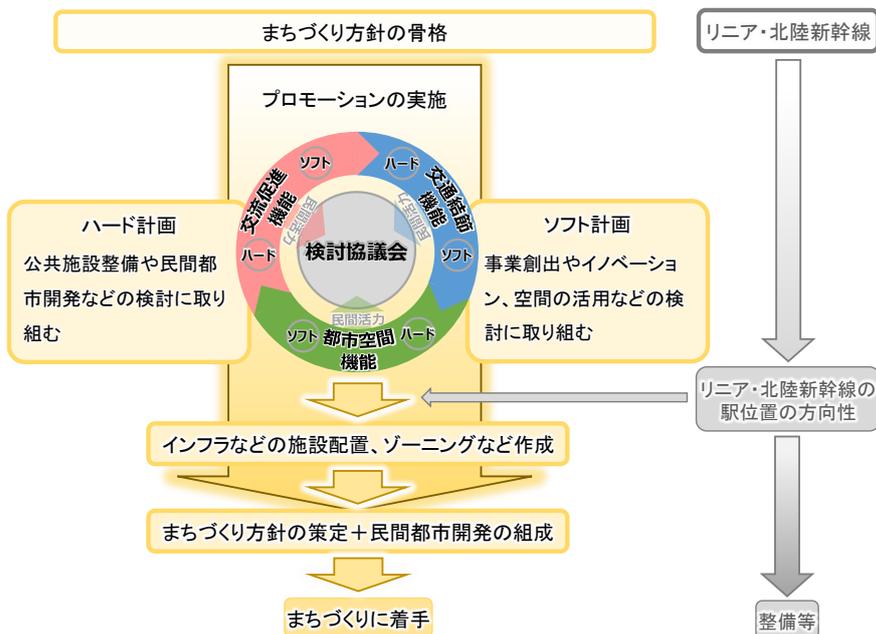


図13. 今後のまちづくりの進め方

7 検討経過と検討体制

検討経過

- ・H30.8:内閣府より「新大阪駅周辺地域」が都市再生緊急整備地域の候補となる地域として公表。
- ・H31.1～R2.1:第1回～第3回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議を開催
- ・R2.●:「新大阪駅周辺地域 まちづくり方針の骨格(中間とりまとめ)」を公表

検討体制

- ・構成員:国(内閣府、近畿地方整備局、近畿運輸局)
地方公共団体(大阪府、大阪市)
民間企業等(JR西日本、阪急電鉄、OSAKA METRO、UR都市機構)
経済界(関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会)
- ・委員:小林委員(京都大学)、森川委員(名古屋大学)、橋爪委員(大阪府立大学)

(本資料に関する問い合わせ先)

- ・大阪府 住宅まちづくり部都市空間創造室 TEL:06-6210-9327
- ・大阪市 都市計画局計画部都市計画課 TEL:06-6208-7871